

交遺育発第85号
令和8年4月

各 位

公益財団法人 交通遺児育英会
会 長 石 橋 健



奨学金制度のご案内（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

「交通遺児育英会奨学金」につきましては平素より格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
奨学金制度を広く生徒の皆様にお知らせいただきたく、お願いかたがたご案内申し上げます。

敬具

交通遺児育英会奨学金制度の概要

1. 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様を対象
2. 高校生以上の生徒・学生に貸与
3. 奨学金は無利息
4. 奨学金 月額2万円～6万円（一部給付あり）
5. 入学一時金 20万円～80万円（1年次1回限り・全額貸与）
6. 返還は最長20年
7. 入学前の予約申請制度あり（是非ご利用下さい）
8. 「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向け制度あり（本会が費用負担）
9. 「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修生向け制度あり

- ※ 「奨学生募集要項」やポスター等を同封させていただきました。
当会ホームページにはプリントしてご利用いただける「募集のご案内」「願書」があります。
- ※ 生徒の皆様には是非ともご案内くださいますよう、お願い申し上げます。
- ※ 本会のホームページ (<https://www.kotsuiji.com>) はリンクフリーです。貴校ホームページ等、関係先にリンクいただければ幸甚に存じます。



交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3F

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間：9：00～17：30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する援護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いである、遺児の高校進学を目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去57年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生58,871人に奨学金を貸与し、その累計額は589億円です。(令和8年3月現在)

令和8年度奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、下記の通り、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

記

(1) すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。

(2) 学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格：在学応募；現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募；令和9年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期限：在学募集；令和9年1月31日。

第1次予約募集；令和8年8月31日。第2次予約募集；令和9年1月31日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募；令和9年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和8年10月31日。

第1次予約募集；令和8年8月31日。第2次予約募集；令和9年1月31日。

③ 大学院奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学院に在学している学生。

予約応募；令和9年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和8年10月31日。

第1次予約募集；令和8年8月31日。第2次予約募集；令和9年1月31日。

④ 専修学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)。

在学応募；現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募；令和9年4月に専修学校に進学予定の者

募集期限：在学募集；令和8年10月31日。

第1次予約募集；令和8年8月31日。第2次予約募集；令和9年1月31日。

(3) 奨学金の種類と貸与額

① 奨学金の月額（各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子）

学 校	奨学金月額（貸与・一部給付あり）	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	400人
・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	300人
・大学院	5万円・8万円・10万円から選択 （うち2万円は給付）	20人
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	150人
・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで

② 入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子）

学 校	入学一時金の額（全額貸与）	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円から選択	100人
・専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	

（注）大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。

③ 進学準備金の貸与（本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者）

学 校	進学準備金の額（全額貸与）	募集人数
・高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

（注）進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。

④ 進学支援金の貸与（大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者）

対象者：翌年度も大学等予約申込する者	進学支援金の額（全額貸与）	募集人員
・高校卒業後1年目の大学等浪人生	40万円・60万円・80万円から選択	10人

(4) 奨学金の併用等

① 他の奨学金制度と併せて利用してもよい。②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

- ① 応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。
- ② 応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

(6) 返還について

- ① 奨学金や入学一時金は貸与終了（卒業）後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。月賦、半年賦、年賦、2ヶ月毎払い、3ヶ月毎払いの方法を選択できます。
- ② 上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7) 奨学金以外の制度や事業（概要）

- ① 全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」：旅費・宿泊費等は当会負担
- ② 高校奨学生の海外語学研修：夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担
- ③ 自動車運転免許補助：教習所費用の全額（上限30万円）を給付
- ④ 学生寮「心塾」
 - ・東京学生寮：東京都日野市、当会所有の学生寮、新宿駅まで約1時間、朝夕2食付で月額1万円、男子棟・女子棟の別で全室個室
 - ・関西学生寮：民間学生会館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に44カ所、朝夕2食付で月額1万円、全室個室、各会館はマンション並み
- ⑤ 家賃補助：東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額3万円を上限とした全額を給付

（令和8年3月作成）

令和8年4月吉日

全国高等専門学校長 様
全国高等学校長 様

公益財団法人 交通遺児育英会
会長 石橋 健一

「奨学金制度のご案内」「自転車交通安全啓発」に向けてのお願い

拝啓 春暖の候、貴校ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

この度は突然で恐縮ですが、不幸にして親御さんが交通事故に遭われ修学が厳しい状況にある高校生の方に対する修学支援をしています私どもの事業と奨学金制度についてご紹介させていただきたく資料を送付させていただきました。

また、4月1日から自転車にも「交通反則通告制度」が適用されました。交通違反をした場合、一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が処理されて簡略化する制度に自転車の運転者も適用されます。

近年、高校生が関与する自転車事故が後を絶たず、特にスマートフォンの操作やイヤホンの使用など、安全意識の低下による事故が多発しておりますが、これらの事故は、被害者・加害者双方に深刻な影響を及ぼすだけでなく、学校や地域社会にも大きな課題を投げかけています。

このような交通事故防止や交通安全ルール指導の徹底につきまして、日頃から生徒さん達に丁寧かつ継続的にご指導いただいていますことに感謝申し上げます。

この度は、私どもの奨学事業につきまして、ご紹介いたしたくパンフレット「奨学金制度のご案内」を同封させて頂きましたので是非ご覧いただきたく、宜しく願いいたします。

奨学金制度や実施事業を要約いたしますと以下の通りです。

1. 奨学金の貸与（うち1万円給付／月、大学生以上は2万円給付／月）
2. 学生寮の運営（東京・関西他：朝夕食事つき1万円／月）
3. （学費外の）給付型修学支援
 - ・ 家賃補助
 - ・ 進学受験費用補助
 - ・ 各種資格取得費用補助（英検、簿記、電気工事士、宅建..等）
 - ・ 自動車運転免許取得費用補助
4. 高校奨学生と保護者のつどい
5. 地域保護者懇談会「語らいカフェ」
6. 無料出張講演（子ども、保護者それぞれの立場で事故被害体験を語ります）
7. ヤングケアラーに対する支援
8. 当会ロゴ付き募金型自動飲料販売機の普及

このような公益法人組織の存在をご存じない、あるいはご存じでもそういう組織との接触を躊躇される事故家庭の高校生あるいは保護者の方がまだ多くいらっしゃいます。

自転車における交通ルールの安全教育に加え、機会がありましたら、また該当すると思われる方がいらっしゃいましたら支援を業とする公益法人組織の存在につきましてお伝えいただければまことにありがたく存じます。

上記事業要約のうち、第8項の当会ロゴ付き募金型自動飲料販売機は、何かの折にこのような支援組織の存在を思い出すきっかけとして頂くべく全国で使ってもらっています。

（裏面に続きます）

よろしければこの販売機の設置につきましてもご検討をお願いいたしたくよろしくお願いいたします。

自転車は高校生にとって大切な移動手段でありますから、安全な利用が求められますが、同時に交通事故により困難な状況にある生徒への支援も重要な課題です。本趣旨をご理解いただきこのような支援組織の存在も頭の片隅に入れておいていただければ幸いに存じます。

敬 具

- 同封物
- ①令和8年度 奨学金制度のご案内
 - ②令和8年度 奨学生募集要項
 - ③令和8年度 奨学生募集ポスター
 - ④令和8年 春の全国交通安全運動の案内チラシ
 - ⑤無料出張講演会のご案内
 - ⑥募金型自動販売機導入のお願い

問合せ窓口 広報課 03-3556-1789

UD FONT

交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



令和8年4月6日(月)~4月15日(水)まで
春の全国交通安全運動



チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャビョン」

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府交通安全
オフィシャルサイト



4月10日 金 は 「交通事故死ゼロを目指す日」です

思いやり一つが、事故ゼロにつながる



1

通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保



安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学路や生活道路における見守り活動を推進しましょう。
- 「ゾーン30プラス」の整備や通学路の点検など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。
- 令和8年9月1日から生活道路の法定速度が30 km/hに引き下げられます。

横断前に左右確認!



歩行者も交通ルールを守ろう

- 「歩きスマホ」やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行は注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが遅れるので大変危険です。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、ドライバーに横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。



2

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上



ながらスマホゼロ! 飲酒運転ゼロ! みんなで守る命!

- スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因になります。運転に集中しましょう。
- 飲酒運転やあおり運転は危険で悪質な犯罪です。わずかな飲酒でも判断力や注意力が鈍り、事故の危険が高まるため、飲酒後の運転は禁止です。



歩行者優先意識の徹底

- 横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できる速度で進まなければなりません。
- 横断歩行者がいる場合は必ず一時停止をして、歩行者に道を譲りましょう。



横断歩道では思いやりの心を忘れずに!

3

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



ヘルメット着用を徹底しよう!

- 自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、頭部を守るためヘルメットの着用が重要です。
- ヘルメットの正しい着用は命を守る第一歩であり、万が一の事故の際に被害を大きく減らす効果があります。



自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、交通ルールを理解しよう

- 自転車、特定小型原動機付自転車は車両に分類されており、道路(車道)の左側の端に寄って通行することが原則です。
- 16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで

公益財団法人 交通遺児育英会

交通事故の被害者家族による講演会のご案内

I) 無料出張講演会

ドライバーの安全意識の向上、交通事故減少に寄与することを目的として、運転業務従事者の多い運輸会社、タクシー会社の研修会、各地の高等学校での交通安全講習会等で無料出張講演を実施しています。

講演では、本会の奨学生や保護者が自らの体験を語り、多くの共感を呼んでいます。

講演内容 (90分または120分)

1. 交通遺児育英会の事業概要説明 (30分)
2. 交通事故被害家庭・保護者の体験談 (30分)
/ 本人またはDVD放映
3. 交通事故被害家庭・子女の体験談 (30分)
/ 本人またはDVD放映
4. 元ヤングケアラー (元奨学生) の体験談 (30分)
/ DVD放映



※ 講演会 (90分) の場合は、上記1～3まで

※ 講演会 (120分) の場合は、上記1～4まで

※ 講演活動に関わる費用 (講師料、交通費、宿泊費など) は、交通遺児育英会で負担します。

※ 会場費、会場準備費、集客動員に関わる費用などは、主催者側で負担ください。

受講者による感想意見について

○今まで交通事故被害者家族について手記などの文面で目にすることがあったが、今回家族の生の声を拝聴して事故に遭遇してから今日までの苦労・苦しみが手に取るように理解できて（中略）良い講演であった。

○体験談を聞くにあたり悲惨な光景が思い浮かぶ（中略）現状から立ち直って前向きな考え方がすごく感動的で感謝する気持ちがすごく素晴らしいと思えました。

○私たちの職業として、このような事故を少しでも減らすためにしっかりと安全ドライバーを育てると共に事故の悲惨さを伝え続けなければならない。

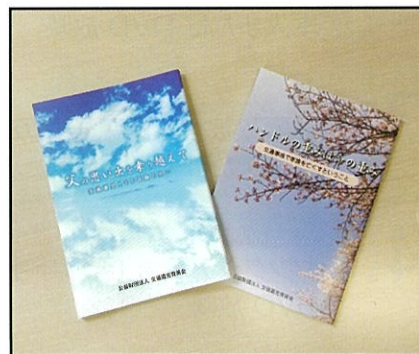
○ハンドルの重みを教習生へ伝えて命の大切さを指導することを再認識しました。

○交通事故死者ゼロ人を目指し日々教習業務に精進し教習生に卒業して免許を得ても無事故で一生過ごす事を伝えたい。

（2022.7月 自動車関係団体様の受講者アンケートより）

Ⅱ）小冊子（第1集、第2集）の配布

無料出張講演会等、これまでの講演記録から制作・発行した小冊子「父の思い出を乗り越えて」（第1集）、「ハンドルの重みは命の重み」（第2集）を、自動車関連企業・団体様が社員教育、業界研修などに配布し、自動車関連の業務に従事する方々へ交通遺児やその保護者のみなさんの苦労や頑張りをできるだけ多くの人に知っていただき、社会の交通遺児家庭への理解を広めるとともに、交通安全の大切さを訴えています。



< お問い合わせ・お申込み >

公益財団法人 交通遺児育英会 広報課
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6番1号
TEL：03-3556-1789 FAX：03-3556-0775



UD FONT

交通遺児支援「募金型自動販売機」

公益財団法人 交通遺児育英会は、全国の交通遺児の子ども達へ、奨学金の無利子貸与（一部給付）等を通して修学支援を主な活動として行っています。

奨学金の支援は、交通遺児の子ども達が自ら申込みを行うことで、支援することが出来ます。まだまだ交通遺児育英会の奨学金支援制度を知らずに高校、大学、大学院、専修学校、各種学校等の進学を諦めてしまうケースも考えられます。

交通遺児の子ども達へ、この募金型自動販売機が街中に導入設置されることで、奨学金支援を少しでも知らせることが出来ると期待しています。

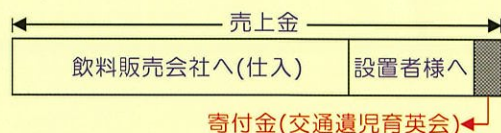
交通遺児育英会の事業活動は、100% 民間の皆様のご支援によって運営されています。この自動販売機の売り上げの一部が次世代を担う、子ども達の修学と育成の奨学金として使用されます。

「募金型自動販売機」の設置によるご支援のご検討を頂きたくお願い申し上げます。

皆様にご購入いただいた売上の一部で、父母の交通事故が原因で経済的に修学が困難になった子供たちを支援する、「募金型自動販売機」です。

設置のステップとシステム

- ①『交通遺児育英会』の活動に賛同くださる企業・団体・個人様（設置者様）に、募金型自動販売機（自販機）を飲料販売会社が無料で設置させていただきます。
- ②売上に対する寄付金額の割合は、設置者様に決めていただきます。
- ③自販機の管理、飲料の補充、売上金の回収及び『交通遺児育英会』への寄付金の送金は、飲料販売会社が行います。
- ④『交通遺児育英会』は「寄付受領証明書」を発行し、直接設置者様へ郵送いたします。
* 寄付は、税制上の優遇措置を受けられます。
- ⑤自販機で販売する商品構成は、設置者様と飲料販売会社で打ち合わせ、決定いたします。



社会貢献の輪が広がる自販機です!!

寄付先団体・問合せ先

公益財団法人 交通遺児育英会

フリーダイヤル：0120-521285(募金課)

mail : bokinka@kotsuiji.com

https://www.kotsuiji.com

